

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会（2024年度 第1回） 議事録

■日時：2025年1月10日（金） 13:00～14:15

■会場：オンライン開催

■出席者：

（委員）

座長 田辺 新一	早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授
青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 副委員長
澤田 佳奈子	一般財団法人省エネルギーセンター調査・ソリューション本部 調査部 総括主幹
杉浦 淳吉	慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
西尾 健一郎	一般財団法人電力中央研究所社会経済研究所 上席研究員
平山 翔	株式会社住環境計画研究所 副主席研究員

（オブザーバー）

瀬谷 孝之	一般社団法人全国LPガス協会 保安・業務グループ グループ長
前田 圭	電気事業連合会 業務部長
菅沼 智浩	一般社団法人日本ガス協会 普及部 業務推進部長

（事務局）

遠藤 竜司	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー課 課長補佐
中村 仁明	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 環境・自然ユニット 地球環境部 副主任研究員

■議題：

- (1) 2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果
- (2) 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

■配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果

資料2 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

資料3 エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）

参考資料 フィードバックフォーマット表

■ 議事

➤ 2024年度の省エネコミュニケーション・ランキング制度の評価結果について

○中村副主任研究員（MURC）

それでは、定刻になりましたので、只今より「エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会」を開催いたします。私は、事務局を務めます、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの中村です。よろしくお願いいたします。本日は、オンラインで開催させていただいております。また、審議は非公開とし、議事録は後日、ご確認後に公表させていただきます。

次に、委員・オブザーバーの出欠状況について、報告させていただきます。本日の検討会には、委員、オブザーバーの皆様、全員、ご出席頂いております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、議事の円滑な進行のため、いくつかお願い事項がございます。①ご発言者以外は、マイクをミュート、ビデオをオフにさせていただくようお願いいたします。②ご発言を希望される際は、Teams上の「手をあげる」ボタンを押していただくようお願いいたします。③ご発言いただく際には、冒頭にお名前を仰っていただくようお願いいたします。ご協力、何とぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。配布資料は、議事次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3、参考資料になります。議事の前に、事務局を代表いたしまして資源エネルギー庁省エネルギー課 遠藤様から一言、ご挨拶をお願いいたします。

○省エネルギー課 遠藤課長補佐

本日はお忙しい中、ご予約を合わせていただきありがとうございます。省エネルギーコミュニケーション・ランキング制度については、今年度で4年目となりました。今年度については、昨年度よりも参加いただいた事業者数は増加しており、また、連続してご参加いただいた事業者の皆さまの平均点は上がり、今年度から表示を始めた満点を獲得する事業者も複数出てきております。一方で、制度の運用を行う中で、事業者からの適切な情報提供を促していくという制度の趣旨から、一部の採点項目について見直すことで、事業者の皆さまに、より積極的に取り組んでいただけるようになるのではないかとといったことや、取組の実施率が低い項目については、今回提示する対応方針も含めどのような対応が可能かについてご議論いただき、制度のより適切な運営と事業者の皆さまの情報提供の取組に進展があるように改善を行っていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中村副主任研究員（MURC）

それでは、ここから議事に入らせていただきます。以降の議事進行は、田辺座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田辺座長

それでは、これより議事に入りたいと思います。本日の進め方ですが、はじめに議題1について、事務局よりご説明いただいた後に質疑、続いて議題2について再度事務局よりご説明いただき、議論等をさせていただければと思います。まず、議題1について、事務局より資料1のご説明をお願いします。

○中村副主任研究員（MURC）

事務局より資料1の説明をさせていただきます。本資料ではまず、今年度実施いたしました省エネコミュニケーション・ランキング制度の実施概要を報告させていただきます。その後、小売電気事業者、都市ガス小売事業者、LPガス小売事業者に分けて、今年度の採点結果の説明を差し上げ、最後に事業者別評価一覧として、契約件数30万件超及び公表意向あり事業者の評価結果一覧をご確認いただきたく存じます。

まず、実施概要でございます。今年度はスライド4に示したとおり、昨年度と同様のスケジュールにて本制度を実施いたしました。結果、電気、都市ガス、LPガス全ての業種において提出事業者数が前年度を上回りました。説明会や各業界団体による呼びかけの効果が表れた結果と考えており、ここに、改めてご協力いただいた関係各位の方々に御礼申し上げたいと思います。また、昨年度ご議論いただきました満点事業者へのインセンティブ付与の検討を踏まえ、今年度より満点を獲得した事業者に関しては、満点獲得を明示した上で公表するよう今年度より運用を変更しております。具体的な公表方法につきましては、スライド64以降でございます、事業者別評価一覧をご確認いただけますと幸いです。なお、その他、評価項目や採点方法に関しては、昨年度からの変更はございません。

それでは、今年度の採点結果について説明差し上げます。まずは小売電気事業者でございますが、提出事業者数が89者から104者と増加しております。2年連続でご参加いただいた事業者、新規での参加事業者ともに多く、説明会や業界団体による呼びかけの効果の結果だと考えております。評価ランクにつきましては、★5以上事業者、★1以下事業者共に増加している状況でございます。なお、連続提出事業者の平均点は改善しており、本制度を通じて取組を進めていただいているものと理解しております。新規参加事業者につきましては初参加であったことも起因し評価結果が低調でございましたが、今後も継続して本制度にご参加いただくことで更なる取組の高度化に期待したいと考えております。スライド11以降は分析結果となります。枚数が多いため、適宜、割愛して説明差し上げたく存じます。まず、評価ランクの分布でございます。今年度は★5以上事業者が増加しておりますが、一方で★1以下事業者も増加しており、事務局といたしましては本制度を通じ低評価事業者の取組を如何にして推進させていくかが課題だと認識しております。小売契約件数別で見ますと、小売契約件数30万件超の比較的大規模な事業者においては、高評価事業者が多い構造となっております。一方、小売契約件数30万件以下の中小規模事業者に関しては、満点事業者も一定数存在するものの、★2、★1近辺にボリュームゾーンがございます。これは

例年と同様の傾向となっておりますが、今後、特に中小規模事業者の取組をどう後押し出来るかが重要だと考えております。続いて基礎点の分布となります。全体の構造は評価ランク分布と同様となっております。また、連続提出事業者と新規事業者に分けて基礎点平均点を集計した結果、連続提出事業者の平均点は前年度より改善しており、今回低調であった新規事業者においても本制度に継続してご参加いただくことによる取組の進展を期待したいと思っております。特に小売契約件数 30 万件以下の中小規模事業者において、新規参加事業者の平均点が低調でございました。本項目における実施率が評価結果にも直結するため、後ほど資料 2 でもご紹介いたしますが、事務局としても実施率改善に向けた方策を検討してまいりたいと考えております。続きまして加点の分布となりますが、傾向は基礎点と同様ですので説明は省略させていただきます。スライド 20 以降は参考表となります。まず、各ランクの平均得点率でございます。昨年度と傾向変わらず、★5 事業者は基礎点が満点、★4 事業者でも基礎点の平均得点率は 80%以上となっております、基礎点での実施率が評価結果にも直結している傾向が表れております。続きまして、各情報項目の配点と実施率でございますが、全体として基礎点及び加点の内容部分で実施率が高い傾向にございます。なお、一部、基礎点で実施率が低い部分でございますので、目先としては特に基礎項目における実施率の改善を目指していければと考えております。小売契約件数別にみますと、小売契約件数 30 万件超の事業者では全ての取組で非常に高い実施率を示しております。一方、小売契約件数 30 万件以下の事業者においては 30 万件超の事業者と比較し全体的な実施率は低調となっております。ただし、本スライドで示している連続提出事業者の実施率の昨年度比較を確認しますと、全ての項目で実施率が改善しており、この傾向は非常に嬉しいものと受け止めております。

スライド 27 以降は都市ガス小売事業者の採点結果となります。まず、概要でございますが、参加者数の増加、★5 以上事業者の増加は小売電気事業者と同様の傾向となっております。一方、平均点に関しましては 2023 年度の 61.7 点から 67.4 点に増加との結果となっております。評価結果の分布では、★5 以上事業者の増加に伴い★5 以上事業者の割合も 18%から 25%に増加しております。小売契約件数別にみますと、相対的に契約件数 30 万件超の事業者において評価ランクが高く、30 万件以下の事業者において評価ランクが低い傾向は小売電気事業者の構造と変わりございません。なお、小売契約件数 30 万件以下の事業者に関しては★5 以上事業者の数が増加し、その結果、事業者割合も 8%から 15%に増加いたしました。続きまして基礎点及び加点の分布となります。こちら、全事業者及び小売契約件数別のすべての区分において、連続提出事業者の平均点が増加しており、このことが都市ガス小売事業者全体の平均点増加に寄与したものと考えております。詳細につきましては重複する部分でございますので割愛させていただきます。スライド 38 以降は参考資料となっております、各ランクの平均得点率や項目別実施率に関しては小売電気事業者と同様の傾向を示しております。なお、繰り返しとなりますが、連続提出事業者の対前年度実施率の比較をみますと、ほぼすべての項目で改善が進んでおります。また、小売契約件数 30 万以下の事業者

においては実施率が低い項目が散見されますが、対前年度実施率は改善しており、着実に取組を進めていただいているところがございます。

スライド 46 以降は LP ガス小売事業者となります。LP ガス事業者においても提出事業者数が前年度の 11 者から 15 者に増加しております。また、昨年度、本業種で初めて★5 事業者が現れましたが、今年度においては 3 者に増加し、業界全体としても本取組を推進頂いている状況でございます。平均点に関しましても大幅に改善しており、今後さらなる取組の高度化に期待しております。評価ランクの分布をみますと、★5 や★4 を獲得した事業者が増加しており、それに伴い構成比も増加しております。また、小売契約件数 30 万件超の事業者において、昨年度は★3、★2 事業者のみとなっておりますが、今年度は★5、★4 事業者のみとなっております、全体的な改善がみられております。小売契約件数 30 万件以下事業者においても★5、★4 といった事業者の数および割合が増加している状況となっております。スライド 50 以降は基礎点と加点の分布となっております。全体的な傾向としては都市ガス小売事業者と同様となっております、業界全体の平均点の増加、特に連続提出事業者の取組改善による効果が非常に大きく出ております。少々飛ばさせていただきますが、その傾向が確認できるのがスライド 60 以降の連続提出事業者の項目別実施率の推移でございます。こちら見てみますと、複数の項目で大幅な改善がみられており、今後さらなるお取組の推進に期待させていただきますと思います。なお、LP ガス事業者の参加者数は他業種と比較し低い水準にございますので、今後も引き続き、より多くの事業者様に本制度にご参加いただきたく、事務局としてもどのような対応が可能か検討をしてみたいと思います。最後に事業者別評価一覧となります。こちらは、小売契約件数 30 万件超及び 30 万件以下の事業者のうち公表意向ありとご回答いただいた事業者の評価結果を示しております。説明に関しましては割愛させていただきます。以上で資料 1 の説明を終了させていただきます。

○田辺座長

ありがとうございました。只今説明のあった内容について、ご意見、ご質問がある方は、Teams 上の「手をあげる」ボタンにてお知らせください。

○平山委員

ご説明いただいたとおり、小売契約 30 万件超の事業者や連続提出事業者では取組の実施率が向上していることから、おおむね制度が狙いどおりに運用できているのではないかと思います。その上で、直近の話というよりは、もう少し先の方針として 2 点、改善すべき事項を指摘します。

1 点目は、省エネ効果の定量評価を追加することです。本制度では基本的に事業者の情報提供の有無を基に評価しています。また、これまでの議論の中で、閲覧率の測定や閲覧率を高める工夫についても加点する要素として追加してきていただいておりますが、実際にこの情報提供による省エネ効果や省エネ設備の導入効果といった定量指標を把握すべきだと考

えます。特に、2040年、2050年までのGHG削減の進捗確認のためにも、省エネ型給湯器の導入が実際に進んでいるか評価すべきではないでしょうか。米国や欧州ではエネルギー事業者の省エネ義務制度の定量評価手法が確立されているので、日本でも同様の評価手法を検討していただきたいです。

もう1点は、ランキング制度に関する消費者理解を高めていくことです。消費者の制度理解を把握するためKPIを設定して理解度を把握してはどうでしょうか。本制度では、ランキングによって事業者の取組を促すということと同時に、このランキング評価を消費者が見ることで省エネに積極的に取り組んでいる事業者を選ぶことを促すことも狙いだったかと理解しています。その目的でランキング制度のロゴも作成しておりますが、実際にこのロゴが消費者のエネルギー事業者選択に寄与しているかどうか、疑問であります。そのため、目先ではロゴやランキング制度の認知度向上、その後、消費者が小売事業者の選択の際に本制度をどの程度参考にしたのか毎年調査しトラッキングしていくことで、適切に制度を運用すべきではないでしょうか。

○澤田委員

昨年度より参加事業者が増加し、全体的に取組状況が向上していることを確認できた点は良かったと思います。一方、より多くの事業者に参加いただくという観点から、昨年度参加されたものの今年度参加されなかった事業者の不参加理由が気になります。不参加の理由やその背景等を整理していくことで、制度をよりよくするためのヒントが得られるのではないのでしょうか。制度を改善することで対応できる問題があるのか、または制度側では対応できない問題なのかというところを把握できると有用だと考えました。

○西尾委員

本制度の評価結果について、まず指摘したいのは、電気、都市ガス、LPガスの全てのエネルギーにおいて連続事業者の平均点が増加している点です。これは各事業者の省エネに対する取組が進化していることに加え、事務局の適切な支援が一定程度機能しているということを示唆するものであり、喜ばしいことでもあります。また、説明会や業界団体による呼びかけが功を奏して参加事業者数が増加している点も印象に残りました。関係者の皆さまの地道なご努力に敬意を表したいです。

一方、新規参加事業者の評価が依然として低めである点は留意すべき点であります。今後、新規参加事業者が積極的に取組を進化させて評価が向上するよう促していくためには、効果的なフィードバックが鍵になるかと考えます。本日の参考資料に、フィードバックのフォーマット表が付けられており、こちらを拝見すると、具体性、あるいは他の事業者に追いつくために目指すべき項目を把握することが可能となっており、そうした工夫について評価したいです。新規に参加される事業者が批判されていると受け止めることなく、前向きに改善点を受け入れて制度参加を継続できるよう、引き続き丁寧なフィードバックをよろしく

お願いします。

最後に、小売事業者の販売量、あるいは契約件数に占める参加事業者の割合も、参考情報として示すことは有益ではないでしょうか。制度上の定義である 30 万口を超えるか否かという事業者区分や、その事業者数、事業者比率が一次的な基礎情報であることに異論はございません。一方、事業者の規模も様々な中、全体像を概観することは大切かと思えます。具体的には、本制度に参加した事業者全体及び 30 万口を超える事業者が業界全体をどの程度カバーしているのか、また 30 万口以下の任意参加事業者を含めた場合にはどの程度カバーできているのかといった形で概観しておくことは、制度の効果の範囲を確認する上で重要だと思えますし、未参加事業者にとっても参加を考えるきっかけになる可能性があるかと思えます。自由化市場の中、把握の難しさもあるかもしれませんが、次年度以降、概数でも良いので、販売量、あるいは契約件数に関する情報を把握することで、本制度の評価、モニタリングを改善する有益なデータになるのではないのでしょうか。

○青木委員

今回、LP ガス分野において星 5 事業者が増えたこと、そして全体的に参加する事業者も増えたことは非常に大きく評価したいです。その観点から LP ガス事業者の取組に対する努力を、ぜひ皆さまに認知していただきたいと思えます。そうした中、本制度自体の認知度向上に関しては、まだまだ足りない部分があるかと考えています。自由化の世の中になったいま、このランキング制度の認知度を向上し、そして、ランキング制度で高評価を得た事業者それぞれの取組が公開され、そして、それを基に消費者が事業者を切り替えるといった活用ができてこそ、本制度がより活性化していくのではないのでしょうか。それを見据え、まずは認知度向上のための PR 等について、検討を進めていただきたいです。

○杉浦委員

未参加事業者もあるため、どのように参加を促すか検討が必要ではないのでしょうか。例えば参加して良かったという事業者の声を拾い、それを未参加事業者に伝えながら本制度の良さを認知してもらうという方法もあるかもしれません。そのような点も含め、どのように参加事業者のすそ野を広げていくかが重要となります。

○菅沼オブザーバー

評価結果を見ると、小売電気事業者、都市ガス小売事業者、それから LP ガス小売事業者ともに提出事業者数が増加したことは、この制度が目指しているところで大変よい結果です。日本ガス協会からも、引き続き、本制度の趣旨と参加する意義について伝えていきたいと思えます。

一方、消費者が本制度をどれだけ認知しているのかという点は非常に大切な視点だと考えます。事務局においても、引き続き消費者に対する本制度の認知向上をしていただくよう、

検討を進めていただきたいと思います。

○瀬谷オブザーバー

全国 LP ガス協会においても、本制度の説明会を昨年 6 月に実施したところでございます。その結果、提出事業者が増加したという点は喜ばしいですが、引き続き販売事業者に本制度参加への働きかけを実施し、更なる参加者数の増加を目指していききたいと思います。

○前田オブザーバー

電気事業者においても参加事業者が増加しており、更に連続提出事業者の平均点も改善されているということで、制度としては定着してきているのではないかと考えています。引き続き、事業者の取組が進展するよう、我々としても努めてまいります。一方、消費者の理解や、事業者自体が創意工夫を発揮したいと思えるような制度となるよう、事務局には引き続き検討をお願いしたいと思います。

○中村副主任研究員（MURC）

評価の高度化や業界全体における参加事業者の割合の把握、新規事業者および継続事業者の増加、さらには消費者への認知度向上といったところで、広範なご意見をいただきました。皆さまの貴重なご意見に感謝いたします。こちら、一部課題については、資料 2 にある中長期的な課題として、現在、継続してどのような方策が可能か検討しておりますが、今後検討を進めるに当たり、ぜひとも委員の先生方ならびに関係業界団体の皆さまにはご知見いただきたいと思いますので、引き続きのご協力をお願いします。

➤ 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

○田辺座長

引き続き、議題 2 に移りたいと思います。事務局より資料 2 のご説明をお願いします。

○中村副主任研究員（MURC）

それでは、事務局より資料 2 の説明をさせていただきます。

本資料ではまず、来年度の本制度運用改正案として「情報の集約性に関する課題」及び「基礎項目実施率の改善に関する課題」について、その対応方針も含め説明申し上げます。その後、今年度、選定させていただきましたベストプラクティス、最後に、来年度の本制度の運用スケジュール及び中長期的課題について紹介申し上げます。

まず、2025 年度運用改正案について説明申し上げます。今年度取り扱う課題は 2 つございます。1 つ目は情報の集約状況に関する採点基準の見直し、2 つ目は基礎点に関する取組の実施率改善となっております。まず初めに情報の集約状況に関する採点基準の見直しに

ついてです。本制度では事業者が一般消費者に対してご提供されている省エネ関連情報に関し、情報の相互アクセスが容易となっている場合、情報が集約されていると判断しております。図に示す通り、現行のガイドラインでは電子媒体及び紙媒体における具体的な情報の集約状況を提示しておりますが、本制度における集約性の採点基準が明確に記載されていないため、基礎点及び加点の集約において一部課題が生じている状況でございます。まず、基礎点の集約でございますが、基礎点の集約では指針に示されている5つの省エネ情報のうち、提供している情報全てを集約している場合、15点を獲得できます。スライド6で示した4パターンを確認しますと、パターン1では基礎項目に該当する5つ全ての情報を提供し、それらすべてを集約していると回答した状況を想定しており、集約性にて15点を得ることが出来ます。パターン2は提供している情報自体は2つだけでございますが、提供している情報全てを集約している状況ですので、集約性にてこちらも15点を得ることになります。一方、パターン3、パターン4に関しては、集約している情報はパターン2と同様なものの、その他項目における情報も提供しているため、提供している情報の一部を集約している状況となり、現行の採点方針では集約性に関する得点は0点となります。このように、同様の集約状況に関わらず得られる得点に差異が出ております。また、パターン2とパターン4を比較しますとパターン4は指針1.(3)を提供している分、パターン2と比較し取組が進んでいるよう見受けられますが、基礎項目の合計点はどちらも45点となっており、パターン2の事業者が新たな情報を提供することを躊躇する恐れも出てくるかと考えております。実際にパターン2、パターン3に該当する事業者がどの程度存在するのか今年度における評価結果を用い整理をしたところ、小売電気事業者、都市ガス小売事業者、LPガス事業者において10%弱から30%強存在していることが判明しております。これら事業者の中には先に述べたように情報の集約状況が同一であっても集約性にて得られる配点に差異が出ている可能性があるということになります。続きまして加点に関する集約の課題についてもあわせて説明申し上げます。下に示した表は事業者様にご提出いただく様式の一部を抜粋したものとなります。赤囲みの部分が集約に関する回答項目になっており、現在の採点方法では③の集約状況にて集約しているとご回答いただいた場合、集約性の得点として1点を加点しております。一方、④実施内容には集約の内容をご記載いただいているのですが、少数ではあるものの一部の事業者において本制度とは関係のないキャンペーン等の情報との集約を報告しているケースが存在しており、事務局としましてはガイドライン上に集約対象となる情報を明記すべきだと考えております。以上の課題を踏まえまして、事務局より対応方針案を示させていただきます。まず、基礎点の集約性に関する課題でございますが、集約している情報の個数に応じて配点をつける方針を提案させていただきます。具体的には集約数が2つの場合は6点、3つの場合は9点、4つの場合は12点、5つの場合は15点とすることを考えております。加点の集約性に関する課題でございますが、こちらは、本制度の趣旨を踏まえ、集約対象となる情報は省エネ情報等、本制度の趣旨に合う情報のみ採点対象とする旨、ガイドライン上で明確にしたいと考えております。具体的なガイドラインの文

章挿入案は下部にございます赤字部分となります。内容重複するので、文章の紹介は割愛させていただきます。また、これに伴い配点表においても一部で変更を行います。具体的に基礎点の集約性部分について、15点のみ記載していたものを3点×集約数=15点という表記に変更予定でございます。

続きまして、基礎点に関する取組の実施率改善について説明差し上げます。資料1の説明の際にも申し上げましたが、現在、特に小売契約件数30万件以下の事業者において基礎項目の実施率が低い傾向にございます。この基礎項目は配点が大きく、この項目の実施率が最終的な評価に直結していると言っても過言ではございません。これを踏まえ、事務局より可能な限りローコストで本項目をご実施頂ける方策を検討させていただきました。まず、基礎項目には指針1.(1)から指針2までの5つの項目がございますが、このうち指針1.(3)機器の使用方法的工夫による削減量及び削減額と指針1.(4)省エネ設備の性能と助成制度に関しては第三者サイトを紹介することで採点対象となるものであり、その他の項目と比較しますと比較的容易に対応できる部類のものと考えております。また、下の図に示しておりますとおり、小売契約件数別に指針1.(3)、指針1.(4)の実施状況をみると、特に小売契約件数30万件以下の事業者が本項目への対応が出来ていないことが判明しております。以上を踏まえ、事務局において第三者サイトの情報を提供することにより、特に小売契約件数30万件以下の未実施事業者の取組推進を後押ししたいと考えております。情報公開方法を検討するに当たり、まず、今年度提出された様式に記載された第三者サイトの情報及び本制度にご協力いただいている業界団体のウェブページに記載されている該当情報について整理いたしました。掲載サイトは業界団体、官公庁、自治体、メーカーと幅広くございましたが、URLが頻繁に変わる可能性があるサイト等はその都度、情報を更新するコストがかかる問題もあるかと考えております。その点を踏まえますと、掲載するサイトに関しては、高頻度にリンク先が変更されることは望ましくないため、比較的安定的かつ長期的に情報を提供すると考えられる官公庁と業界団体サイトに限定したく考えております。具体的な掲載案はスライド18に示したとおりとなります。ページ名、指針1.(3)と指針1.(4)のどちらに該当するか、掲載内容、公開元を記載し、各事業者の取組推進の参考となればと考えております。以上で、2025年度の運用改正案の説明となります。

続きまして、ベストプラクティス集の更新について説明差し上げます。ベストプラクティスの選定の考え方は昨年度より変更ございません。省エネコミュニケーション・ランキング制度の様式における各者回答内容をもとに、「波及性」「先進性」「省エネ性」の3つの観点で3段階評価を実施し、◎が1つ以上又は全ての項目で○を獲得した取組をベストプラクティスとして選定いたします。今年度、事務局にて選定させていただきましたベストプラクティスは、小売電気事業者である東京電力エナジーパートナーのマーケティング・オートメーションを活用した情報発信の取組となります。本取組は、多くの顧客を抱える企業において課題となっていた各顧客との直接的な接点強化に対し、マーケティング・オートメーションを用いることで顧客の状況に合わせて最適なタイミングで情報を発信することを可能と

しております。具体的な配信例は図のとおりであり、本取組が特に先進性を有していると評価し選定させていただきました。

最後に次年度のスケジュール及び中長期的課題についてです。次年度に関しましても今年度同様のスケジュールを想定しております。なお、状況によっては多少スケジュールが前後する可能性がある点、予めご了承くださいますと幸いです。また、中長期的課題として中小規模事業者並びに低評価事業者の参加促進に向けた検討、定量評価等の評価の高度化を含む評価項目及び配点等の見直し検討について、引き続き事務局にて検討を進めてまいりたいと思います。

○田辺座長

ありがとうございました。只今説明のあった内容について、ご意見、ご質問がある方は、Teams 上の「手をあげる」ボタンにてお知らせください。

○澤田委員

課題 1 の基礎点の集約項目の採点について、配点表改訂案を確認すると基礎点の集約性は「3 点×集約数」と記載されている一方、加点の集約性では「1 点×4 項目」という記載となっている。同様の採点方法である場合、表記は統一してはどうでしょうか。

また、課題 2 の第三者サイトの情報提供支援について、本制度は情報提供に取り組んでいくことを評価する前向きな制度だと理解しています。そのため、各事業者の取組を推し進めることのできる情報提供を実施していくことは本制度の方針に合致していると思います。最終的には消費者へ省エネ情報が届くということが一番大切かと思うので、今回の事務局案のような支援策はとても良いものと感じています。

○青木委員

集約性に関する採点基準の見直し、第三者サイトの情報提供に関する対応方針に賛成です。事業者が取組めない状況を批評するのではなく、出来た取組を評価する制度だと理解しているため、非常に効率的且つ実践的である第三者サイトの情報提供により、より多くの事業者から消費者へ充実した省エネ情報が届くことを期待します。

なお、一般消費者への情報提供方法に関し、LP ガス事業者や都市ガス事業者に関しては、ボンベ交換や引っ越し時のガス栓の開閉等で直接、消費者に相對する機会があると思います。一方、電気事業者に関しては、非常に安全かつ効率的にエネルギーを供給していることから直接的に消費者と顔を合わせる機会がガス事業者と比較し少ないものと認識しております。この点が本制度における電気事業者の参加者数や満点事業者が多いことの原因かと思いますが、ガス事業者においても対面で接する機会というものを利用した独創的な取組に今後、期待したいです。

○西尾委員

課題 1 の情報の集約状況に関する採点基準の見直しについては、複数パターンを用いてわかりやすく整理されており、本来は基礎項目をある程度集約しているにもかかわらず加点を得られていない事業者が存在する課題に対応するものと理解しました。課題 2 の基礎点に関する取組の実施率改善について、現実的には事業者にとって有効な選択肢の一つになるかと思います。加点項目で、例えば追加項目にて顧客属性を基にした追加的情報提供、そうした創意工夫での更なる上乘せも可能になると考えられるため、基礎点という点では、1 次情報として一定程度信頼された情報源をリスト化して整理することは有用であると受け止めます。なお、今回の第三者サイトの情報提供に異論はありませんが、今後もしこれらサイトの内容が制度の趣旨にそぐわなくなっていることが明らかになった場合には、情報提供サイトの再整理が必要になるであろうという点は申し添えておきたいです。

続いて、ベストプラクティス案についても賛同いたします。今回追加されたマーケティング・オートメーションについては、情報過多の時代において、消費者がエネルギー問題に注意を向ける時間や機会が限られている中、最適なタイミングで省エネ情報を提供するという重要な取組であると考えます。願わくは、省エネ機器の更新時期に合わせた情報提供や、より省エネ効果の深掘りをしていくという点でも、このような取組が有効になっていくものと期待しているところです。また、小売事業者がその競争環境下で人的リソースを削減せざるを得ない状況下にあるため、業務効率化を図るという点で、実務的にも意義がある取組ではないでしょうか。実際のところ、先進性と波及性は、初期段階ではトレードオフの関係にあるのは当然のことであり、現時点では全ての事業者がこうした取組を実施できる状況には至っていないかもしれませんが、今後 DX が進むにつれて、このようなベストプラクティスがより多くの事業者に広がっていくことを期待したいです。

○平山委員

自分も課題 1 および課題 2、ならびにベストプラクティスについて、事務局案に賛同します。第三者サイトの情報整理について、まずは情報を出すことが大事、取り組むことが大事という観点で、まだ取り組めていない方を後押しするという方向性は良いと考えます。ただ、整理されているサイトを比較すると情報の方向性や粒度が異なる部分があるため、当該情報提供が各事業者である程度実施された後には、次の段階として省エネ効果の深掘りが出来る情報を選択できるような整理を目指すべきかと思います。

○杉浦委員

集約の採点方法において、提供している全ての情報を集約しなければ加点されないというのは、場合によって新たに情報を提供していきこうというインセンティブにならない可能性があるかと理解しました。今回提案された集約している量に応じて点数が加算されるという方針は大変良いものだと思います。

○菅沼オブザーバー

事務局からの2025年の運用改正案について、異論ございません。特に第三者サイトの活用等、幣協会の情報サイトや、各協会、行政といった第三者サイトを活用いただくことで、特に小売契約件数30万件以下の事業者において更なる取組の進展が期待できるのではと考えています。後は、小売契約件数30万件以下の事業者にかぎらず、各事業者が本制度に参加したくなるようなインセンティブについても引き続き検討していただくことが良いかと思えます。

○瀬谷オブザーバー

今回の運用見直しについて、特段異論はございません。LPガス事業者は、中小零細の事業者がとても多く、小売契約件数30万件以下の事業者が占める割合が大きいのが特徴です。そのため、このような運用見直しを事業者に展開することによって、本制度の参加を引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

○前田オブザーバー

まず、今回の見直しについて特段意見はございません。その上で申し上げたいのが、この制度自体は、採点をして評価するということが目的ではなく、消費者と小売エネルギー供給事業者のコミュニケーションをより良いものにすることが目的だと考えております。その中で、国の役割は民間の創意工夫を促すことだと考えているため、そうした考え方の下に、引き続き見直しの検討を進めていただきたいと思います。

○中村副主任研究員（MURC）

まず、貴重なご意見をいただいたことに感謝します。冒頭、澤田委員よりご質問のあった配点表の改定案についてですが、集約する情報の対象が異なるため、基礎点部分の集約に関する算定式と加点部分の集約に関する算定式が異なっております。基礎点については、集約する情報の対象は指針1から指針2に記載されている5つの情報と限定をされております。一方、加点項目における集約する情報の対象は特段限定されておらず、本制度の趣旨に合うものであれば本表に記載されていない情報でも集約情報の対象としてみなしております。このため、ガイドラインでは基礎点部分の集約に関する採点で「集約数」という用語を使用し、加点部分では「項目」という用語を使い分けることで、この差異を表現しております。一方、分かりにくい部分もあるかと思いますので、適宜、記載内容も含めて検討を進めさせていただきたいと思えます。

また、皆さま方におかれましては貴重なご意見をくださり感謝いたします。本制度は実施した取組を前向きに評価するもののご指摘を頂きましたが、事務局としてもその様に理解しており、その方針に沿った運営を引き続き心がけてまいります。また、本制度の最終目標は、一般消費者に省エネ情報を届け、実際に省エネに結び付く取組を評価することと認識

しております。このような最終目標を実現できるよう、今回提案した対応方針で終わりとせず、事業者の取組状況を踏まえた推進策を随時、検討してまいりたいと思います。引き続きのご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○澤田委員

配点表について、誤った解釈をする事業者が出る可能性もあると思うので、分かりやすい表現にしていただけるとよいと思います。

○田辺座長

委員の皆様、オブザーバーの皆様におかれましては、活発にご議論いただきまして、ありがとうございました。制度運用、ガイドラインの見直しについて、ご了承頂けますでしょうか。委員、オブザーバーの皆様から頂戴したご意見等を踏まえ、事務局において資料に反映していただければと思います。また、頂いたご意見を踏まえ、資料の追加修正が必要となった場合は、座長一任とさせていただきます。

それでは、事務局より今後についてのご説明をお願いします。

○中村副主任研究員（MURC）

皆様、本日は、ご意見頂きまして、ありがとうございました。今後の進め方ですが、今年度の検討会は本日限りとしまして、この後、本日も議論いただいた内容を踏まえまして、ガイドラインの改訂・公表に向けた準備を進めていきたいと考えております。また、本検討会についてですが、制度の運用状況の確認や制度改正等について議論を行うため、来年度も引き続き、必要に応じて開催していきたいと考えております。皆様、引き続きのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。それでは、本日の検討会はこれにて終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

以上